

## 施策評価シート

### 【施策の概要】

登録者(課長)名【1】	企画政策課長 森本 潔
主管課(関係課)【2】	企画政策課(管財課、職員課)

施策名【3】	分野【4】	まちづくりの方向性【5】				
協2-3 健全な自治体経営の推進	持続発展するまちであるために	協働で拓くまちづくり				
	施策全体の課題【6】	施策実現へむけたキーワード【7】	施策の目標【8】			
<p>健全な自治体経営のためには、行財政改革の推進、行政評価の効果的な運用によって行政のスリム化と公共サービスの最適化に取り組むことが必要です。</p> <p>行政評価については、事務事業評価から施策評価を中心とした制度に再構築し、行財政改革の理念に基づく限られた資源の効果的な配分に資する制度とする必要があります。</p> <p>また、庁舎などの、公共施設についても、施設配置の現状や更新時期を踏まえ適正な配置と有効活用を図ることが必要です。</p> <p>こうした観点を踏まえて、平成22年度以降の次期行財政改革大綱を策定することが必要です。</p>						
留意すべき点(都などの制度の変化・その他制約条件・社会環境の変化)【9】						
<p>◇平成23年5月と8月に地域主権一括法が公布され、基礎的自治体への権限移譲と義務付け・枠付けの見直し、条例制定権の拡大等に関する法律が整備されました。</p>						
事業群	事業群名【10】	事業群の施策上の位置づけ【11】				
	1 行財政改革を推進します	健全で安定した行財政運営への取組みや行財政の効率化、サービスの向上				
	2 行政評価を実施します	施策評価の取組の推進				
	3 行政サービス体制の改善を推進します	市民に分かりやすく利便性の高いサービス体制の確立				
	4 市民が利用しやすい庁舎づくりに努めます	庁舎の有効活用と機能の整理統合の検討、公共施設の適正配置・有効活用の取組の推進				
	5 分権時代にふさわしい職員づくりに努めます	社会情勢や市民ニーズに柔軟に対応できる人材の育成				
	6 広域行政の推進を図ります	広域連携による効果的・効率的な事業の推進				

### 【施策の成果】

指標 【12】	名称	「市政のスリム化と財政基盤の強化」の市民満足度	年度	19	20	21	22	23	24
			目標値	20%			単位	%	
指標1	算出式・説明	大綱を策定することにより、目的をもって計画的に行財政改革を進めることができます。市民意識調査で把握します。	実績値	9.8	9.8	9.8	13.1	13.1	14.3
			達成率	49%	49%	49%	66%	66%	72%
指標2	算出式・説明	量的な削減と並んで必要とされている職員の意識改革・質的向上が達成されることにより、行政の効率的運営につながります。市民意識調査で把握します。	目標値	50%			単位	%	
			実績値	45.9	45.9	45.9	45.1	45.1	46.8
指標3	算出式・説明		達成率	92%	92%	92%	90%	90%	94%
			目標値				単位		
指標4	算出式・説明		実績値						
			達成率						
達成率の平均値				71%	71%	71%	78%	78%	83%

### 【市民意見】【13】

平成19年度		平成22年度		平成24年度	
満足度(%)	27.9%	満足度(%)	29.1%	満足度(%)	30.6%
満足度(平均ポイント)	-0.12	満足度(平均ポイント)	-0.12	満足度(平均ポイント)	-0.04
重要度(%)	69.2%	重要度(%)	77.5%	重要度(%)	75.7%
重要度(平均ポイント)	1.09	重要度(平均ポイント)	1.3	重要度(平均ポイント)	1.27

各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。

## 【一次評価】

検証項目	施策の成果と課題	施策成果の目標達成状況 【14】	<input type="checkbox"/> まだ未達成 <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 目標を大きく上回る	
		意識調査での満足度 【15】	<input type="checkbox"/> 平均を下回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ平均 <input type="checkbox"/> 平均を上回る	
施策の成果と課題 (取組成果や目標達成に向けた課題、成果向上・コスト削減策等) 【16】		<p>◇行財政改革については、平成22年3月に策定された第3次行財政改革大綱に基づき取り組んでおり、平成24年度に中間の見直しを行うこととなっています。また、公共施設の適正配置等については、平成23年度に策定された「公共施設の適正配置等に関する基本計画」及び「公共施設の適正配置等を推進するための実行計画」において示している各施設の取組項目に着実に取り組んでいく必要があります。</p> <p>◇行政評価については、平成20年度までの3年間で約450事業の事務事業評価を行い、事業の効率化・適正化により財政効果を生み出しました。平成21年度に再構築された事務事業評価と施策評価の隔年実施について着実に実行し、予算編成に活用できるよう取り組む必要があります。</p> <p>◇行政サービス体制については、平成23年に公布された地域主権一括法による権限移譲や各部署における新たな行政需要の課題等について整理した上で、組織体制、広域的な連携及び人材育成等を視野に入れて検討していく必要があります。</p> <p>◇庁舎については、「公共施設の適正配置等に関する基本計画」において、庁舎機能統合整備の推進を明確に打ち出しており、平成25年度までに庁舎統合方針について決定する必要があります。</p> <p>◇広域行政の推進については、根拠となる国の要綱が廃止されましたが、広域連携による効果的・効率的な事業の推進に向けた課題について検討する必要があります。</p>		
検証項目	今後の方針	施策の重要性の変化 【17】	<input type="checkbox"/> 弱くなっている <input type="checkbox"/> 以前と同程度 <input checked="" type="checkbox"/> 強くなっている	
		意識調査での重要度 【18】	<input type="checkbox"/> 平均を下回る <input type="checkbox"/> ほぼ平均 <input checked="" type="checkbox"/> 平均を上回る	
今後の方針 (具体的な事業群や事務事業を示しながら) 【19】		<p>◇行財政改革については、第3次行財政改革大綱の実施期間は平成22年度～26年度の5ヵ年ですが、第2次総合計画の計画期間（平成26年度～35年度）との整合性を図るために、第4次行財政改革大綱の始期を1年前倒しし期間も合わせることとしています。また、公共施設の適正配置等については、「公共施設の適正配置等に関する基本計画」に掲げた取組みの着実な推進を図るために、部門横断的な課題については、必要に応じて専門部会を設置するなど、庁内連携を図りながら取組みを進めます。</p> <p>◇行政評価（施策評価）については、後期基本計画の38施策と4つの重点プロジェクトを対象に実施します。市民意識調査の結果及び課長級職員による一次評価を踏まえ、部長調整会議、行革本部による最終評価を行い、評価結果に基づく予算の適正配分を目指します。</p> <p>◇行政サービス体制については、地域主権による権限移譲に伴う新たな業務や市民ニーズに対応できるよう、職員の資質向上に向けた人材育成の取組みを着実に実施していきます。今後も、権限が移譲される事務については、早期に所管部署を定めるなど取り組んでまいります。</p> <p>◇庁舎については、平成24年度は委託による基礎調査の実施、他自治体の事例調査及び市民意向の聴取を行い、庁舎統合方針の決定に向けた基礎づくりとして、必要な情報収集を行って論点整理を進め、平成25年度までに庁舎統合方針の決定を目指してまいります。</p> <p>◇広域行政の推進については、地域主権を視野に入れた広域連携の推進や広域的な課題の解決に取り組みます。</p>		
総合評価	施策内容の方向性【20】	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 絞込み		
	施策実施コストの方向性【21】	<input type="checkbox"/> 重点化 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 効率化		
	施策実施方針【22】	II    コストは現状を維持しながら、成果を向上すべき施策領域		

## 【一次評価後の事情変更等】

説明【23】	
--------	--

## 【行革本部評価】

総合評価	施策内容の方向性【20】	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 絞込み		
	施策実施コストの方向性【21】	<input type="checkbox"/> 重点化 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 効率化		
判断理由等【24】		<p>健全な自治体経営の推進については、行財政改革の分野において、合併以来の課題であった公共施設の適正配置等に関する基本計画、及び公共施設の適正配置等を推進するための実行計画を定め、これに基づき取組みが動き出し、行政評価については、平成21年度に行なった再構築の結果を受け、事務事業評価と施策評価を実施するなど、前回施策評価において拡充すべきとした、自治体の健全経営に向けた取組みを強力に推進してきました。</p> <p>また、地域主権一括法が公布されたことを受け、これに対応するための行政サービス体制づくりも喫緊の課題であり、施策の重要性は今後ますます高まっていくことが明らかであり、施策内容もこれにあわせて拡充する必要があるものと判断しました。</p> <p>コストについては、平成26年度から10ヶ年にわたる第四次の行財政改革大綱を平成25年度に策定することとしており、第2次総合計画を支える位置付けを持たせることとしており、これによる取組みを進めることで、効率化に努めることとします。</p>		
施策実施方針【22】	III	コストを抑制しながら成果を向上すべき施策領域		

## 【施策内の事務事業貢献度判定】

## 協2-3 健全な自治体経営の推進

事業群	名称【25】	担当課【26】	概要【27】
1	新たな行財政改革大綱の策定及び推進	企画政策課	<p>行財政の効率化やサービスの向上を目指すことを目的とした「西東京市地域経営戦略プラン2010」を平成22年3月に策定しました。このプランでは、平成22年度から26年度までの5年間を実施期間として、3つの基本方針のもとに推進する48の実施項目を定めています。</p> <p>また、市の状況について、財政構造の弾力性や健全性、中長期的な財政運営の安定性などを損益状況や財産状況の両面から総合的・継続的に判断するため、5つの財政指標を評価指標と位置づけ、周辺状況に応じた適切な目標設定を行って取組みを着実に推進するとともに、財政運営の執行管理を徹底し、適正な管理に努めることとしています。</p>
2	行政評価制度の実施	企画政策課	<p>事務改善・総合計画事業の進行管理・行政資源配分の適正化を目的として、事務事業等を有効性・効率性などの観点から評価・分析し、改善を行います。</p> <p>事務事業評価は平成21・23・25年度に隔年実施するとともに、平成22・24年度に施策評価を実施します。</p>
3	総合窓口・ワンストップサービスの検討	企画政策課	<p>行財政改革の一環として、市民の多くの方々が利用される市役所の窓口での手続きについて、複数の用件を可能な限り1箇所（ワンストップ）で受け付ける体制を整備し、来庁者にとって分かりやすく便利なサービスの実現を目的とした検討を行うものです。</p> <p>平成19年7月組織改正により保谷庁舎に市民課総合窓口係が開設されました。市民課、保険年金課などの業務を行い、取扱い業務は約200件以上あります。</p>
4	田無庁舎整備事業	管財課	<p>合併時に現行庁舎を有効活用すると決定したことを踏まえ、田無庁舎及びこれに付随する設備機器の計画的かつ効率的な保全を実施することで、来庁者の安全性と利便性の確保を図ることを目的としていましたが、今後は、今年度から開始した、西東京市本庁舎の整備の検討状況を勘案しながら、維持管理に必要な修繕・改修を実施していきます。</p> <p>平成24年度は、消火設備の取換工事等を実施する予定です。</p>
	保谷庁舎・敷地整備事業	管財課	<p>合併時に現行庁舎を有効活用すると決定したことを踏まえ、市民サービスや事務執行の効率性の向上を図るため、保谷庁舎及び敷地の整備を実施してきましたが、今後は、今年度から開始した、西東京市本庁舎整備の検討状況を勘案しながら、維持管理に必要な修繕・改修を実施していきます。平成22年度までは、敷地整備事業として、庁舎の改修、敷地内・その周辺の整備及び敷地内の緑化を進めてきました。</p> <p>平成23年度からは、施設改修を中心に実施し、平成24年度は防災センターの防水改修工事等を実施する予定です。</p>
	庁舎機能の整理統合についての検討	企画政策課	<p>合併時に現行庁舎を有効活用すると決定したことを踏まえ、田無庁舎と保谷庁舎は修繕・改修工事を行い維持管理してきましたが、保谷庁舎が平成30年に築50年となり施設の耐用年数を迎えます。そこで2庁舎に起因する市民サービスの改善を図ることも視野に入れる必要があり、その庁舎機能の整理統合について検討することを目的としています。平成23年度に策定した「公共施設の適正配置等に関する基本計画」において、平成25年度までに、庁舎統合方針の決定を目指すとの目標を掲げております。平成24年度においては、委託による基礎調査の実施とあわせ、他自治体の事例調査や市民意向の聴取を行い、庁舎統合方針の決定に向けた基礎づくりとして、必要な情報収集を行って論点整理を進めています。</p>
5	人材育成基本方針に基づく人材育成の推進	職員課	西東京市人材育成基本方針に基づき、社会情勢や市民ニーズに柔軟に対応できる人材の育成を図っています。新規採用職員の入庁後の新人研修ほか職層に応じた各種研修、各専門分野における研修、職場内研修（OJT）など積極的に研修を行っています。
事業の合計			

総コスト(千円) ：評価年度【28】			事務事業 の評価 (直近)【29】	26市の サービス 水準との 比較【30】	施策における位置づけ【31】	貢献度 【32】
事業費	人件費					
4,835	752	4,083	—	—	行財政の効率化やサービス向上を目指し、行財政改革を推進します。	A
11,714	5,182	6,532	改善・見直し (平成19年度)	中	行政評価制度を再構築して、事務事業評価と施策評価を実施し、健全な自治体経営を推進しています。	A
0	0	0	継続実施 (平成21年度)	中	ワンストップサービスの継続的検討により、行政サービス体制の改善を図ることができます。	B
817	0	817	継続実施 (平成24年度)	—	現在の庁舎を有効利用するため、適切な修繕・改修工事を実施することで安全性と利便性を確保することができる。	B
4,466	2,833	1,633	継続実施 (平成24年度)	—	現在の庁舎を有効利用するため、適切な改修工事を実施して市民の方々が利用しやすい庁舎づくりに努めています。	B
7,357	4,907	2,450	—	—	2庁舎体制の課題・問題点を調査・研究し、市民が利用しやすい庁舎づくりに努めます。	B
0	0	0	継続実施 (毎年度)	中	各種研修を通じて分権時代にふさわしい職員づくりに努めています。	A
29,189	13,674	15,515				